

第 3 回まちづくり専門委員会の懸念事項への回答

	ご意見	回答
1	<p>第 2 章 指定緊急避難場所一覧について</p> <p>31 番の益城西原消防署訓練場（屋外）は、今回の震災時は応援隊の待機場所であった。災害時には消防隊の活動拠点になるので、初動期の避難場所としては不適である。</p>	<p>地域防災計画との整合を図っている。なお、地域防災計画は現在修正作業を行っており、その中で意見を反映していく。修正ができた次第、復興まちづくり計画にも反映していく。</p>
2	<p>第 3 章 東無田地区のまちづくり提案書について</p> <p>ランドデザインとして提出があっているが、正式な提案として受理されていない。内容としてはまちづくりの内容が記載されている。“避難路・避難地”の提案はないが、第 3 章の『まちづくり提案の提出状況』には記載すべき。</p>	<p>P18 のまちづくり提案の提出状況表に掲載した。なお、提出状況一覧表は、今までは提出順に掲載していたが、各校区の状況が分かりやすくするよう、校区ごとの提出順に整理した。</p>
3	<p>第 3 章 計画のまとめ方について</p> <p>地区別の計画は載っているが、町全体を俯瞰する計画も記載したほうが良い。まち協未設立地区の奮起にもつながる。</p>	<p>計画書本編への記載ではなく、参考資料（まち協提案書）のまとめとして作成する。</p>
4	<p>第 3 章 説明文をもっと詳細に</p> <p>各地区からの提案を受け、計画へ反映していく際の基準等や、本委員会の審議を経て反映している旨の記載があったほうが良い。</p>	<p>P18 のまちづくり提案の提出状況表の下部に、ご意見の趣旨を反映した説明文を記載した。</p>